【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年7月4日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20

日)

【会社名】 株式会社パレモ

【英訳名】 PALEMO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小田 保則

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9771

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当 永井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】提出会社の経営指標等

第27期 第26期 回次 第1四半期 第1四半期 第26期 累計(会計)期間|累計(会計)期間 平成22年 平成23年 平成22年 自 自 2月21日 2月21日 2月20日 会計期間 平成22年 平成23年 平成23年 至 至 至 5月20日 5月20日 2月20日 売上高 (千円) 7,946,323 6,814,872 29,902,155 経常利益 (千円) 648,953 153,576 1,212,261 四半期(当期)純利益又 (千円) 330,400 270,000 288,426 は純損失() 持分法を適用した (千円) 場合の投資利益 資本金 (千円) 1,229,250 1,229,250 1,229,250 発行済株式総数 (千株) 7,260 7,260 7,260 純資産額 (千円) 6,086,539 5,687,503 6,008,290 (千円) 13,143,413 12,445,780 総資産額 12,542,876 1株当たり純資産額 (円) 838.93 783.93 828.14 1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は (円) 45.54 37.22 39.75 純損失金額() 潜在株式調整後 1株当たり四半期 (円) (当期)純利益金額 1株当たり配当額 (円) 12 自己資本比率 47.9 (%) 46.3 45.7 営業活動による (千円) 439,226 540,498 1,598,185 キャッシュ・フロー 投資活動による (千円) 44,118 25,794 110,129 キャッシュ・フロー

(千円)

(千円)

(名)

532,007

267,035

162

財務活動による

従業員数

キャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の

四半期末(期末)残高

154,428

318.894

150

1,072,993

730,759

146

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

² 第26期第1四半期累計(会計)期間及び第26期会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第27期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月20日現在

従業員数(名)	150 (1,796)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の()内は、外書で嘱託632名及びパートタイマー1,164名(1日8.0時間換算)であり、第1四半期会計期間の平均在籍人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分別		区分別 金額(千円)	
アパレル部門		2,242,197	85.0%
店舗小売事業 	雑貨部門	1,039,684	90.8%
その他事業		12,608	349.9%
合計		3,294,490	87.0%

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

区分別		金額(千円)	前年同四半期比(%)
广 绒 小	アパレル部門	4,684,206	82.8%
店舗小売事業 	雑貨部門	2,047,959	93.7%
その他事業		82,706	78.2%
合計		6,814,872	85.8%

⁽注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、経済政策の効果や輸出を中心とした経済環境の改善により回復基調にありましたが、東日本大震災による被害とその後の電力不足等により状況は一転し、企業の生産活動や個人消費が落ち込みました。

当社におきましては、震災による消費マインドの低迷や気温の低下等により、春物の売れ行きが芳しくなく、当第1四半期会計期間における既存店売上高前年比が84.8%と厳しい結果となりました。これにより、売上高は68億14百万円(前年同期比14.2%減)、営業利益は1億44百万円(前年同期比77.3%減)、経常利益は1億53百万円(前年同期比76.3%減)となりました。また、四半期純損益につきましては、資産除去債務の計上等による特別損失4億41百万円の影響もあり、四半期純損失2億70百万円(前年同期四半期純利益3億30百万円)となりました。

アパレル部門におきましては、ニットの羽織物を中心に好調でしたが、トレンド性の高い布帛が伸び悩み売上高は46億84百万円(前年同期比17.2%減)となりました。雑貨部門におきましては、サンダル、リュック等のファッション雑貨が好調であったほか、当社オリジナルキャラクターが堅調に推移した結果、売上高は20億47百万円(前年同期比6.3%減)となりました。その他事業におきましては、売上高は82百万円(前年同期比21.8%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産は124億45百万円となり、前事業年度末に比べて97百万円減少しました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて2億23百万円増加して67億58百万円となりました。これは主に 資産除去債務の計上によるものであります。

純資産については、56億87百万円となり、前事業年度末に比べて3億20百万円減少しました。これは主に配当の支払と四半期純損失の計上によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下 資金)は3億18百万円となりました。当会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、5億40百万円(前年同期は4億39百万円の増加)となりました。これは、前期末の未払法人税等の支払や、税引前四半期純損失が計上されていること等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、25百万円(前年同期は44百万円の増加)となりました。これは、新設店による設備資金の支出はあったものの、保証金の返還による収入があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、1億54百万円(前年同期は5億32百万円の減少)となりました。これは、短期借入金の増加と配当金支払の差額によるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等については、重要な変更はありません。

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	部門別の名称	設備の内容	完了
イルーシー300・羽生店	埼玉県羽生市	雑貨	新設(賃貸)	平成23年3月
DOSCH・フジグラン松山店	愛媛県松山市	アパレル	新設 (賃貸)	平成23年3月
ビサリア・横浜ビブレ店	神奈川県横浜市西区	アパレル	新設 (賃貸)	平成23年3月
DOSCH·香林坊109店	石川県金沢市	アパレル	新設 (賃貸)	平成23年3月
ギャルフィット・パルティ新居浜店	愛媛県新居浜市	アパレル	新設(賃貸)	平成23年3月
イルーシー300・イオンモール甲府昭和店	山梨県中巨摩郡昭和町	雑貨	新設 (賃貸)	平成23年3月
ビサリア・河原町オーパ店	京都府京都市中京区	アパレル	新設(賃貸)	平成23年3月
イルーシー300・イオン伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市	雑貨	新設 (賃貸)	平成23年3月
リシェリエ・イオンモール大牟田店	福岡県大牟田市	アパレル	新設 (賃貸)	平成23年3月
DOSCH・木の葉モール橋本店	福岡県福岡市西区	アパレル	新設 (賃貸)	平成23年4月
木糸土・あべのキューズモール店	大阪府大阪市阿倍野区	雑貨	新設(賃貸)	平成23年4月
Re-J・上田アリオ店	長野県上田市	アパレル	新設(賃貸)	平成23年4月
DOSCH・新居浜イオンモール店	愛媛県新居浜市	アパレル	新設(賃貸)	平成23年5月
DOSCH・京都アバンティ店	京都府京都市南区	アパレル	新設(賃貸)	平成23年5月
シーベレット・清水ベイドリーム店	静岡県静岡市清水区	雑貨	新設(賃貸)	平成23年5月
ギャルフィット・清水ベイドリーム店	静岡県静岡市清水区	アパレル	新設(賃貸)	平成23年5月

当第1四半期会計期間において新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

		₩	±л.#.∧	投資	予定額	資金	着手 完了(予	及び 定)年月	店舗
事業所名	所在地	部門別の 名称	設備の 内容	総額 (千円)	既支 払額 (千円)	員並 調達方法	着手	完了	面積 (m²)
イルーシー300・ 横浜ワールド ポーターズ店	神奈川県 横浜市 中区	雑貨	新設(賃貸)	15,230	13,233	自己資金 及び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	162
DOSCH・ 那覇オーパ店	沖縄県 那覇市	アパレル	新設 (賃貸)	200		自己資金 及び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	56
リシェリエ・ 神辺店	広島県 福山市	アパレル	新設 (賃貸)	18,497	8,099	自己資金 及び借入金	平成23年 4月	平成23年 5月	233
R e - J · 秦野店	神奈川県 秦野店	アパレル	新設 (賃貸)	16,234		自己資金 及び借入金	平成23年 6月	平成23年 7月	115
リシェリエ・ 赤羽アピレ店	東京都北区	アパレル	新設(賃貸)	24,031		自己資金 及び借入金	平成23年 10月	平成23年 11月	162

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,360,000
計	27,360,000

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年 5 月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,260,000	7,260,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,260,000	7,260,000		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年 2 月21日 ~ 平成23年 5 月20日		7,260		1,229		1,203

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,239,800	72,398	
単元未満株式	普通株式 15,400		
発行済株式総数	7,260,000		
総株主の議決権		72,398	

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パレモ	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	4,800		4,800	0.07
計		4,800		4,800	0.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	403	324	291
最低(円)	213	274	267

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長兼 アパレル事業部担当	代表取締役社長	小田 保則	平成23年 5 月21日
取締役アパレル事業部長兼商品統括 部長兼商品企画部長兼ギャルフィッ ト・ファナー商品部長	取締役アパレル事業部長兼商品統 括部長兼商品企画部長兼ライムス トーン商品部長	岩田 泰治	平成23年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,894	730,759
売掛金	75,657	53,003
預け金	1,266,620	1,224,905
商品	2,600,605	2,502,517
貯蔵品	15,967	15,967
前払費用	31,036	15,659
繰延税金資産	192,612	184,847
未収入金	67,164	45,989
1年内回収予定の差入保証金	198,514	230,336
その他	115	5,592
貸倒引当金	159	159
流動資産合計	4,767,028	5,009,419
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,235,294	1,112,392
工具、器具及び備品(純額)	137,625	143,244
建設仮勘定	<u> </u>	10,888
有形固定資産合計	1,372,920	1,266,525
無形固定資産		
商標権	12,387	12,898
ソフトウエア	4,990	4,510
電話加入権	37,950	37,950
その他	658	809
無形固定資産合計	55,986	56,168
投資その他の資産		
出資金	7,632	7,632
長期前払費用	92,226	103,252
繰延税金資産	295,989	242,527
差入保証金	5,697,521	5,640,846
店舗賃借仮勘定	-	62,489
前払年金費用	142,920	140,460
破産更生債権等	12,677	12,677
その他	15,901	15,901
貸倒引当金	15,025	15,025
投資その他の資産合計	6,249,844	6,210,762
固定資産合計	7,678,751	7,533,457
資産合計	12,445,780	12,542,876

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	66,209	253,969
電子記録債務	1,970,692	2,319,025
買掛金	1,209,239	825,874
短期借入金	200,000	-
未払金	390,387	350,493
未払費用	889,749	914,354
未払法人税等	55,458	411,995
未払消費税等	76,984	54,572
預り金	71,106	49,343
賞与引当金	249,900	124,900
役員賞与引当金	-	41,836
資産除去債務	10,461	-
設備関係支払手形	72,745	74,850
その他	17	-
流動負債合計	5,262,952	5,421,216
固定負債		
長期借入金	1,100,000	1,100,000
資産除去債務	384,112	-
長期未払金	11,211	13,369
固定負債合計	1,495,324	1,113,369
負債合計	6,758,276	6,534,586
純資産の部	·	
株主資本		
資本金	1,229,250	1,229,250
資本剰余金		
資本準備金	1,203,225	1,203,225
資本剰余金合計	1,203,225	1,203,225
利益剰余金		
利益準備金	60,850	60,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,970,000	2,970,000
繰越利益剰余金	231,554	552,340
その他利益剰余金合計	3,201,554	3,522,340
利益剰余金合計	3,262,404	3,583,190
自己株式	7,375	7,375
株主資本合計	5,687,503	6,008,290
純資産合計	5,687,503	6,008,290
負債純資産合計	12,445,780	12,542,876
只良和具压口口	12,443,780	12,342,870

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
売上高		7,946,323	6,814,872
売上原価		3,578,440	3,196,402
売上総利益	_	4,367,883	3,618,469
販売費及び一般管理費	-		
広告宣伝費		91,103	89,507
役員報酬及び給料手当		1,411,895	1,365,330
賞与引当金繰入額		178,500	125,000
退職給付引当金繰入額		24,524	24,108
役員賞与引当金繰入額		6,740	-
福利厚生費		184,922	175,893
消耗品費		140,019	122,757
賃借料		1,098,209	1,017,526
減価償却費		102,768	81,386
水道光熱費		125,983	117,130
旅費		35,017	37,328
その他	_	331,847	318,024
販売費及び一般管理費合計	_	3,731,532	3,473,992
営業利益	_	636,350	144,476
営業外収益	_		
受取利息		1	1
仕入割引		874	617
債務勘定整理益		10,033	10,920
為替差益		4,642	3,715
その他		4,915	2,327
営業外収益合計	_	20,467	17,583
営業外費用			
支払利息		5,941	4,011
その他		1,922	4,471
営業外費用合計	_	7,864	8,483
経常利益	-	648,953	153,576
特別利益	-		
移転補償金		13,160	-
特別利益合計	-	13,160	-
特別損失	-		
固定資産処分損		10,769	11,218
減損損失		18,711	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-	342,835
災害による損失		-	87,752
その他		3,624	-
特別損失合計	_	33,105	441,805
37 3 1 7 mg 3/46/4-31 7 mg 3/46/4-15 // .)	629,008	288,229
法人税、住民税及び事業税	_	135,366	42,998
法人税等調整額		163,241	61,227
法人税等合計		298,607	18,228
四半期純利益又は四半期純損失()		330,400	270,000
		330,400	270,000

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失	629,008	200 220
()	629,008	288,229
減価償却費	102,768	81,386
減損損失	18,711	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	342,835
長期前払費用償却額	10,196	8,918
賞与引当金の増減額(は減少)	178,500	125,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,740	41,836
前払年金費用の増減額(は増加)	2,937	2,460
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	5,941	4,011
固定資産処分損益(は益)	8,458	10,432
売上債権の増減額(は増加)	215,142	64,368
たな卸資産の増減額(は増加)	208,495	98,087
仕入債務の増減額(は減少)	202,285	152,729
その他	122,551	79,382
小計	613,481	154,511
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	884	4,409
法人税等の支払額	173,372	381,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,226	540,498
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,037	54,162
長期前払費用の取得による支出	17,856	19,172
差入保証金の差入による支出	115,204	53,744
差入保証金の回収による収入	193,236	109,285
その他	8,019	8,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,118	25,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		·
短期借入金の純増減額(は減少)	500,000	200,000
配当金の支払額	32,007	45,571
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,007	154,428
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48,661	411,864
現金及び現金同等物の期首残高	315,697	730,759
現金及び現金同等物の四半期末残高	267,035	318,894
坑並区び坑並門守初の四十期不伐同	207,033	318,894

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
1 . 会計処理基準に関する事項	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基
の変更	準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指
	針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま
	す 。
	これにより、営業利益、経常利益は5,590千円減少し、税引前四半期純損失は
	342,254千円増加しております。

【簡便な会計処理】

	項目	当第 1 四半期会計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
1	たな卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を 省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法によ り算定する方法によっております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の 額を期間按分して算定する方法によっております。
3	法人税等並びに繰延税金資産及び繰 延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成23年 5 月20日)	(平成23年 2 月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,715,808千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,800,369千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 1 四半期累計期間	当第 1 四半期累計期間
(自 平成22年 2 月21日	(自 平成23年 2 月21日
至 平成22年 5 月20日)	至 平成23年 5 月20日)
現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高	現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高
と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の	と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の
金額との関係	金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期貸借対 照表の現金及び預金と一致しております。	同左

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月20日)及び当第一四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

1.発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	7,260,000

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	4,880

3.新株予約権の四半期会計期間末残高等 該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5 月12日 定時株主総会	普通株式	50,785	7	平成23年 2 月20日	平成23年 5 月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の 末日後となるもの

該当事項はありません。

5.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

当社の報告セグメントは、店舗小売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末	前事業年度末	
(平成23年 5 月20日)	(平成23年 2 月20日)	
783.93円	828.14円	

2.1株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 2 月21日 至 平成22年 5 月20日)		当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 2 月21日 至 平成23年 5 月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	45.54円	1株当たり四半期純損失金額() 37.22円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成22年2月21日 至 平成22年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	330,400	270,000
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	330,400	270,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,255	7,255

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

(株式会社鈴丹との合併)

当社は平成23年6月28日開催の取締役会において、平成24年2月21日を効力発生日(予定)として、当社を存続会社、株式会社鈴丹を消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約書を締結いたしました。

1. 合併の目的

本合併は、両社が統合し、各々の人材を中心とした資産を有効に活用することにより新たな成長を目指すことを目的としております。当社には「多核化」したブランド基盤などがあり、また株式会社鈴丹には、専門店としての歴史とこれまで培ってきた事業ノウハウなどがあります。こうした両社の各々の資産およびノウハウを共有するなど様々な統合効果を得ることにより、収益性の向上を図ってまいります。更には、成長ブランドや新事業に対して集中的に育成・拡大を図ることにより、新たな成長も目指してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社鈴丹

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社、株式会社鈴丹を消滅会社とする吸収合併方式であり、合併後の会社の名称は株式会社パレモであります。

4.合併比率等

合併比率

効力発生日の前日である平成24年2月20日現在の株式会社鈴丹の株主が所有する普通株式1株に対して、当社の普通株式0.43株を割当て交付いたします。ただし、株式会社鈴丹が保有する自己株式については、合併による株式の割当ては行いません。

合併交付金の額

該当事項はありません。

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 4,792,213株

増加すべき資本・準備金・その他利益剰余金等の額

資本金 0円

資本準備金 0円

利益準備金 0円

その他資本剰余金 会社計算規則の定めに従い当該金額を決定します。

引き継ぐ資産・負債の額

未定

5. 相手会社の主な事業の内容、連結規模及び業績

事業の内容 カジュアル衣料およびファッション雑貨等の小売販売

資本金 1,414,203千円 売上高 15,152,130千円 当期純利益 92,525千円

総資産 6,784,446千円 純資産 571,610千円

6. 合併の時期

合併の効力発生日 平成24年2月21日(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月1日

株式会社パレモ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 越 山 薫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奥 谷 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年2月21日から平成22年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成22年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

株式会社パレモ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 越 山 薫 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 奥 谷 浩 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレモの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年2月21日から平成23年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレモの平成23年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 1. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年6月28日開催の取締役会において、会社を存続会社、株式会社鈴丹を消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。